

大島 岡田漁港 「活用推進計画」の概要

1. 「島の港Re活用」事業

- 島しょ地域の港湾・漁港施設を有効に活用し、「食」や「海遊び」など、島ならではの魅力を楽しめる空間を創出することで、地域の賑わいや新たな雇用機会の創出を目指す「島の港Re活用」事業を推進
- 東京都が管理する大島の岡田漁港において、「活用推進計画」を策定

2. 「活用推進計画」の概要

【漁港名】 岡田漁港(所在地:東京都大島町)

【事業期間】 令和8年～10年(3年間) : 占用による試行運用期間
令和11年～37年(27年間): 貸付による本格運用期間

【事業区域】

- 漁業活動に支障を及ぼさないよう、漁業利用区域と活用事業を行う区域を区分。
- 事業者は活用区域内の漁港施設(用地・防波堤)や水域を有償で使用可能。

【想定される事業内容】

- 水産物の消費の増進に関する事業
水産物等の販売・提供施設(BBQ等)の整備・運営
- 交流の促進に関する事業
漁港区域内の水域を利用した釣り・遊漁体験機会の提供
- 附帯事業(駐車場等の整備・運営)

